

# 令和8年度の取組



幸福度日本一の静岡県

# がん対策関連事業（令和8年度）

- 1 がん総合対策推進事業費
- 2 がん医療均てん化推進事業費助成
- 3 若年がん患者等支援事業費助成
- 4 小児患者世帯交通費等支援事業費助成※

※ R 7 は若年がん患者等支援事業費助成として計上

# 1 がん総合対策推進事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	R 7 当初	R 8 当初
1 次 予 防 ＜普及啓発＞	・がん予防講演会の開催 ・がん検診の受診促進 等	6,420	6,420
	・がん検診受診促進キャンペーン	6,000	6,000
2 次 予 防 ＜がん検診の充実＞	・がん検診従事者向け講習会の開催 ・がん検診精度管理委員会の開催 等	4,611	4,611
3 次 予 防 ＜医療相談・情報提供＞	・ピアサポートの推進 ・出張よろず相談 等	14,472	15,145
医 療 対 策	・がん診療連携拠点病院等の機能強化 ・在宅ターミナルケア研修開催 等	179,693	179,070
研 究 ・ 開 発	・健康教育教材の開発 ・静岡がん会議の開催	13,304	13,054
計		224,500	224,300

## 2 がん医療均てん化推進事業費助成

(単位：千円)

区 分	内 容	R7当初	R8当初
・がん診療連携拠点 病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低侵襲医療に必要な施設整備</li> <li>・難治性がん等の治療に必要な設備整備</li> </ul> 【補助基準額】 施設 195,800円/m <sup>2</sup> (上限400m <sup>2</sup> ) 設備 200,000千円 /か所	339,000	199,440
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん相談支援センター</li> <li>・国、県指定病院 以外のがん診療を 行う病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学療法に必要な施設・設備整備</li> <li>・緩和ケア等に必要な設備整備</li> </ul> 【補助基準額】 施設 195,800円/m <sup>2</sup> (上限300m <sup>2</sup> ) 設備 32,400千円 /か所	1,000	560
計		340,000	200,000

### 3 若年がん患者等支援事業費助成

(単位：千円)

区 分	内容（補助対象等）	R 7 当初	R 8 当初
若年がん患者等 妊孕性温存治療支援	妊孕性温存治療に要する経費 温存後生殖補助医療に要する経費	12,175	4,600
がん患者医療用 補整具購入支援	ウィッグや乳房補整具（補整下着・人工乳房）の購入に要する経費	9,100	9,750
小児・若年がん患者在 宅療養生活支援	在宅療養を行う40歳未満の終末期がん患者の居宅サービス、福祉用具貸与・購入に要する経費	495	900
事 務 費	消耗品、通信連絡費	465	750
	計	22,235	16,000

## 4 小児患者世帯交通費等支援事業費助成

(単位：千円)

区 分	内容（補助対象等）	R 7 当初	R 8 当初
支 援 金	20歳未満の小児慢性特定疾病（小児がんを含む）・指定難病・医療的ケア 児患者を養育する者が、入通院の付添 に要する交通費等の経費	2,265	8,250
制 度 周 知	リーフレット配布等	600	250
計		2,865	8,500